⑶　厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のA、B又はCの等級に格付され、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　薬事法に基づく医療用具の販売業の許可を受けていることを証明した者であること。
⑸　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑹　契約細則第４条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒920―8650 石川県金沢市下石引町１－１
独立行政法人国立病院機構金沢医療センター企画課長　宮野　智行　電話076―262―4161　内線2431
⑵　入札説明書の交付方法　⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成25年12月20日15時00分　院内会議室にて行う。
⑷　入札書の受領期限　平成26年１月22日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成26年１月23日11時10分　院内会議室にて行う。
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると経理責任者が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の入札金額を提出し、かつ、経理責任者が、入札説明書で指定する要件のうち、必須とした項目にかかる基準を全て満たしている物品を提案したものの中から、経理責任者が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を定める。
⑺　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yutaka Noto, Director, National Hospital Organization Kanazawa Medical Center
⑵　Classification of the products to be procured : 22, 31
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Automatic Biochemical Analyzer 2 Sets
⑷　Delivery period : March 31, 2014
⑸　Delivery place : National Hospital Organization Kanazawa Medical Center
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 5 of the Regulation concerning Contract for National Hospital Organization (NHO). Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;
②　not come under Article 6 of the Regulation concerning Contract for NHO ;
③　have Grade A, B or C in “Manufacturers of products” or “Sales of products” for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Tokai-Hokuriku Region ;
④　prove to have registered with the relevant authorities, in accordance with the Pharmaceutical Affairs Law, to initiate business of selling medical appliances ;
⑤　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products ;
⑥　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 4 of the Regulation ;
⑺　Time-limit for tender : 5 : 00 P.M. January 22, 2014
⑻　Contact point for the notice : Tomoyuki Miyano, Director, Accounting Division, National Hospital Organization Kanazawa Medical Center, 1―1 Shimoishibiki-machi, Kanazawa-shi, Ishikawa-ken 920―8650, Japan. TEL 076―262―4161 ext. 2431

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年12月２日
経理責任者　独立行政法人国立病院機構
近畿中央胸部疾患センター院長　林　　清二
◎調達機関番号　597　◎所在地番号　27
○第08904号（№08904）
1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　独立行政法人国立病院機構近畿中央胸部疾患センター病棟及び外来管理診療棟等建替整備工事基本・実施設計、工事監理業務委託
⑶　業務内容
・新築　病棟（ＲＣ－８階建　延面積　約10,870㎡）　外来棟（ＲＣ－２階建　延面積　約8,280㎡）　他、渡廊下等一式の基本・実施設計、工事監理業務委託
・減築・改修　西病棟（ＲＣ－４階建　延面積　約3,500㎡から約730㎡）の基本・実施設計、工事監理業務委託
・解体　南病棟等、計26棟　延面積　約16,500㎡　一式等の基本・実施設計、工事監理業務委託
その他入札説明書、基本設計業務委託仕様書、実施設計業務委託仕様書、工事監理業務委託仕様書による。
⑷　履行期間　契約締結の翌日から平成33年10月29日まで。
⑸　本業務は、技術提案を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用業務である。
⑹　納入場所　独立行政法人国立病院機構近畿中央胸部疾患センター
2　競争参加資格
⑴　平成15年度以降（次の①一、②に関しては設計業務が完了したものに、①二に関しては工事監理業務が完了したものに限る。）において、次の実績を有する者を配置すること。
①　設計業務の管理技術者（以下「管理技術者（設計）」という。）として配置する者は次の一の実績を、工事監理業務の管理技術者（以下「管理技術者（監理）」という。）については次の二の実績を有すること。なお、両者は同一の者であってもよい。
一　管理技術者（設計）については、新築又は増築で延床面積13,000㎡以上の病院の建物の実施設計について管理技術者又は主任担当技術者として担当した実績（参加しようとする企業における実績に限る。）を２件以上有する者。
二　管理技術者（監理）については、新築又は増築で延床面積6,500㎡以上の病院の建物の工事監理について管理技術者又は担当技術者として担当した実績（参加しようとする企業における実績に限る。）を１件以上有する者。
②　設計業務の主任担当技術者［建築意匠、建築構造、電気、機械］（以下「主任担当技術者」という。）として配置する者は次の実績を有すること。
・新築又は増築で延床面積6,500㎡以上の病院の建物の実施設計について管理技術者、主任担当技術者又は担当技術者（担当技術者としての実績の場合は下記の実績件数１件以上を３件以上と読み替える。）として担当した実績（現在所属する企業における実績かつ、同業種の実績に限る。）を１件以上有する者。
⑵　特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当しないこと。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、特別の理由がある場合に該当する。